

-発行者- 南丹市商工会
南丹市八木町八木東久保28-1
Tel 0771-42-5380
Fax 0771-42-5734



新年のごあいさつ

南丹市商工会 会長 寺田弘和

新年あけましておめでとうございます。

会員事業所様並びにご家族、従業員の皆様方におかれましては、輝かしい新春をご健勝にてお迎えに
なられましたことを心よりお慶び申し上げます。旧
年中に南丹市商工会にお寄せいただきましたご厚情
にお礼を申し上げ、本年も相変わらぬご指導、ご支援
のほどよろしくお願い申し上げます。



昨年を振り返りますと元旦の能登半島地震や派遣
途中の火災事故、台風、豪雨等の度重なる自然災害の発生、最低賃金の
上昇、人手不足など事業所にとっては歴史的な影響を受けた一年であり、ま
たオリンピック・パラリンピックやスポーツ全般で今年の漢字に表された
様に日本人が活躍した年でもありました。一方原材料高騰が続く中ではあ
りますが、追い風を受ける日本の商社業界もあると聞きます。商品やサー
ビスを見るのではなく人を見て、その人の為になにかできることはないか、
人の手助けをしたいと常に思っているとのこと。つまりひとり勝ちより相
手も認めながら、三方よしを基本としている商売が良いとの思いです。他
人への気遣い、人の気持ちを考えて行動するという発想を基に接すること
で、素直な気持ちで聞きに徹すると新たな気付きも得られると思います。
誘い水をするのでこちらが知らないことまで話していただけることも
あり、これを基本に南丹市商工会はなお一層巡回支援を強化し、事業所へ
お伺いをして話を聞き、問題解決にあたりたいと思います。

地域を支える中小・小規模事業者を取り巻く経済情勢は目まぐるしく変
化することが予期されます。商工会は地域に根差した唯一の総合経済団体
としてその役割を発揮するとともに「会員あつての商工会」であることを
改めて認識したうえで、中小企業・小規模事業者への支援を実施してまい
ります。

結びにあたり今年度南丹市商工会第17回通常総代会「任期満了に伴う
役員改選の件」において、第3期目としての重責を担うことになりました。
巳年は復活と再生を意味します。新しいことが始まる年になりますよう、
また皆様のご繁栄とご健勝、平安をご祈念申し上げます。年頭のごあいさつと致
します。本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

令和七年 元旦

南丹市小規模企業支援事業補助金交付について

南丹市では、市内の小規模企業者の方々の経営安定のため、対象資金の融資を受けた場合の利子の補給と京都信用保証協会の信用保証料の助成制度を行っています。
※締め切り迫る！令和7年1月20日(月)までにご申請ください

対象融資精度	融資制度名		限度額
	1	(株)日本政策金融公庫：経営改善貸付制度	2,000万円
2	京都府：小規模企業おうえん融資(ハース枠・ステップアップ枠)	2,000万円	
3	京都府：あんしん借換資金(セーフティネット枠)	8,000万円	
4	京都府：災害対策緊急資金(セーフティネット枠)	8,000万円	
5	(株)日本政策金融公庫：新規開業資金	4,800万円	
6	(株)日本政策金融公庫：事業承継・集約・活性化支援資金	4,800万円	
7	京都府：開業・経営承継支援資金	8,000万円	
<p><対象外の融資制度> ※特別利子補給制度を受けた融資制度(実質無利子・無保証料)等 ・(株)日本政策金融公庫：新型コロナウイルス対策マル経融資及び感染症特別貸付(令和4年9月30日以前分) ・京都府：伴走支援型経営改善おうえん資金など</p>			
対象者	<p>この補助金の交付を受けられる小規模企業者(常時使用する従業者の数が20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者にあっては5人)以下の法人又は個人)の資格は次の全てを満たす方となります。 (1)市内に主たる事業所を有する者(2)市税を完納している者(3)南丹市商工会の会員</p>		
利子補給額	<p>令和4年1月1日から令和6年12月31日までに新規に借り入れた対象の各融資の、令和6年1月1日から令和6年12月31日までに支払った利子額(延滞等に係る利子は除く)の2分の1以内。(千円未満切捨て) 上記対象融資制度「1から4」のみの場合、上限5万円。ただし、対象融資制度「1から4」と「5から7」の制度と併せて受ける場合は、上限10万円とする。(例：1と5など) 「5から7」の場合は上限10万円とする。</p>		
保証料助成	<p>令和6年1月1日から令和6年12月31日までに新規に借り入れた対象の各融資の初回に支払った保証料の2分の1以内(千円未満切捨て、上限5万円)</p>		
申請手続き	<p>令和7年1月6日(月)から令和7年1月20日(月)までに南丹市商工会に申請して下さい。 (申請用紙は、南丹市商工会本所、各支所にあります)</p>		

申請書類

- ・南丹市小規模企業支援事業補助金交付申請書(様式第1号)
 - ・添付書類
 - (1) 申請者の住民票の写し(法人に合っては、登記簿謄本の写し)
 - (2) 市税を完納していることを証する書類
 - (3) 金融機関の発行する支払額明細書(返済予定表)
 - (4) 利子及び保証料の支払いを証する書類又はその写し
- ※令和4年又は令和5年度に申請された方は下記の一部書類を省略できます。
- ア) 住所、氏名(名称)に変更がない方…(1)の書類を省略できます。
 - イ) 令和5年以前に補助を受けた融資について引き続き利子補給を受けられる方は「返済予定表」の提出を省略できます。

◇問い合わせ先

※金融機関が発行する支払利息証明書等は有料です

南丹市商工会本所 (0771)42-5380
日吉支所 (0771)72-0224

園部支所 (0771)62-0766
美山支所 (0771)75-0021

事業承継・事業継続の準備はお早めに！

- 開催場所 南丹市商工会八木本所
- 開催日程・時間
 - ★相談無料
 - ★秘密厳守
 - ★ご予約はお早めに
 - 2025年 1月27日(月)
 - ・第1部 13時～14時30分
 - ・第2部 15時～16時30分

■京都府事業承継・引継ぎ支援センターから専門家派遣

☑申し込み方法
詳しくは別添のチラシをご覧ください。
この機会にぜひご参加を！！

- 開催場所 応相談
- 開催日程・時間 応相談
- 講師:京都府商工会連合会 エキスパート税理士
- ★相談無料
- ★秘密厳守
- ★ご予約はお早めに

- ・承継準備に不安を感じている方
- ・具体的な税務対策を知りたい方
- ・親族外への承継を考えている方
- ・承継のスケジュールを整理したい方
- ・法律面の確認や助言を受けたい方
- ・実務的なアドバイスが必要な方
- ・個別相談でピンポイントなサポートを希望の方



☑申し込み方法
南丹市商工会 本所・各支所まで
お問合せください。

＼ 人手不足解消にIoT・ロボット等を導入しませんか ／

中小企業省力化投資補助金



■補助対象者
人手不足の状態にある中小企業等

詳細はこちら➡

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録 された製品等	従業員数5名以下	200万円(300万円)	1/2以下
	従業員数6～20名	500万円(750万円)	
	従業員数21名以上	1,000万円(1,500万円)	

小規模企業共済



◎将来の備え & 節税

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約159万人の方が加入されています。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

■ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

■ポイント2 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

■ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。

～いろいろな貸付制度～

一般貸付け / 緊急経営安定貸付け / 傷病災害時貸付け / 福祉対応貸付け / 創業転業時・新規事業展開等貸付け / 事業承継貸付け / 廃業準備貸付け

もしもの時も安心～事業継続力強化計画(BCP)

自然災害やトラブルに備えた計画「事業継続力強化計画(BCP)」をご存じですか？事業を守る仕組みを整え、中小企業庁の認定を受けることもできます。

■メリット1 事業の安全性向上

災害時の迅速な対応で従業員やお客様を守れます。

■メリット1 信用力の向上

中小企業庁の認定取得で信頼度がアップ。

■メリット1 補助金申請で優遇

一部の補助金申請で加点対象になります。



この認定ロゴマークは「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた場合、HP等で使用することが可能です。

○作成は簡単

ガイドラインに沿って進めるだけでOK。初動対応や代替手段、従業員の安全確保策を整理します。

○商工会がサポートします

商工会では、無料相談を実施中です。この機会に「もしもの時」に備えてみませんか？

お問い合わせは南丹市商工会までお気軽にどうぞ！

はじめての 外国人労働者雇用セミナー

～外国人材活用のための基礎知識を習得！～

経営課題として深刻さを増す“人手不足”を解消するために外国人の雇用を検討する企業が増えていますが、外国人の雇用にあたっては、日本人の雇用とは異なる様々な手続きやルールがあり、採用に踏み出せない企業も少なくありません。

そこで、本セミナーでは、外国人採用の基礎知識、また制度のポイントや採用後のリスクなど、事例を交えながら分かり易く解説します。

令和7年

1月17日(金)

午後2時～4時

会場 南丹市国際交流会館 2階

第1、2研修室 (南丹市園部町小桜町62-1)

対象 ・外国人採用を検討されている企業
・外国人採用の経験が少ない企業

定員 30名(先着順)

内容

申込先:南丹市商工会まで
☎ 0771-42-5380

①セミナー

外国人雇用の基礎 ～在留資格の法的知識～

大阪出入国在留管理局 在留支援部門 統括審査官 三長 静子 氏

②支援事業者からの説明

1, 特定技能と技能実習の留意点他支援事例

株式会社 西日本グローバルサポート 代表取締役 野中 一秀 氏

2, 高度人材サービスの留意点他支援事例

株式会社 キョーセンサービス 常務取締役 南出 太 氏

③名刺交換会



新規 女性部員紹介



＼お誘いください／

南丹市商工会

壮青年部員・青年部員・
女性部員 募集中!

☘ 事業所: エンジョイ リラクシング

☘ 住所: 南丹市日吉町田原東雲4-2

☘ 氏名: 吉田 メリージェーン

☘ 電話: 0771-72-0150 (予約)080-2408-7978

☘ 事業内容: エステティックサロン (リラクスマッサージ、マニキュア、

☘ 営業時間: 9:00～17:00 (ペティキュア等)

☘ 定休日: 日曜祝日

☘ 事業所: シマカフェ

☘ 住所: 南丹市美山町静原森ヶ下36番地

☘ 氏名: 波多野 千恵美

☘ 電話: 090-3356-0606

☘ メニュー: ゆる発酵ランチ、麴ドリンク、バスクチーズケーキ他

☘ 営業時間: 11:00～17:30 (冬期間)11:00～16:30

☘ 定休日: 木・金曜日



女性部活動報告



❀ 11/19(火) 癒し委員会事業～美と健康とリラックスヨガ～

吉田和美講師(総悠館)と長谷川八千代講師(HACHI_HACHI_Cafe_studio)に美容カイロプラティックについてお話をいただくことができ、その後ヨガ体験をしながら女性部員同士の交流を図りました。



❀ 11/28(木) 第7回ヒュッゲなトーク会

「Smile bird」の石垣陽子部員と「くまや」久保里美部員とのコラボにより、趣味からお仕事へのストーリーを中心に、楽しく気軽なトークの会となり、みなさん笑顔で楽しい時間を過ごせることができました。



❀ 12/14(土) なんとん森のくらしフェスタ開催

人との繋がりと未来に向けて「なんとん 森のくらしフェスタ2024」を開催することができました。日吉町森林組合、包括支援センター、生活相談センター、市・健幸まちづくり課、ECOPLAYの芦田さん、みなさまに盛り上げていただきました。開催までの合同会議、会館のシンボルツリーをプロ剪定(サンキさん)で整えていただき、会館清掃、告知ライトアップ等々。。

12/25(水)には「ワークショップ」を行い、良かった点と伸びしろを出し合いながら来年に向けての思いを伝え合うことができました。



❀ 12/20(金) アレンジメント・生け花教室開催

恒例のアレンジメント・生け花教室が八木本所で開催されました。畑講師(花シノヅカ)にクリスマスとお正月に向けてアドバイスをいただき会話も楽しみながらそれぞれ個性豊かな作品ができました。



青年部活動報告

南丹市商工会青年部、第2回・第3回ワークショップを連続開催

～異業種の学びを通じて部員間の交流と成長を促進～

南丹市商工会青年部は、部員同士が互いの仕事を知り、新たな知識や視点を共有することを目的に、2回目と3回目のワークショップを続けて開催しました。

第2回:自動車整備の基本を学ぶ(株式会社八進フードセンターにて)

第2回ワークショップでは、自動車整備のプロである八進フードセンターの西村氏を講師に迎え、「ブレーキペダルの仕組み」や「エアインパクトの使い方」について学びました。

西村氏の講義では、車の安全性を支えるブレーキペダルの構造を詳しく解説。普段何気なく使用している車の部品に隠された技術に、部員たちは驚きと感動を覚えました。実践パートでは、エアインパクトを使ったタイヤボルトの取り外しを体験。初めて触れる専門工具に最初は戸惑いながらも、西村氏の指導のもと、次第にコツを掴んで作業を進めていました。

「道具の使い方次第で作業効率が大きく変わる」「異業種から学ぶことで新たな視点が得られた」との声が多く、日常業務への応用を考える部員も見られました。



第3回:伝統文化に触れるしめ縄作り体験(ないとう農縁にて)

第3回ワークショップは、「ないとう農縁」の内藤氏を講師に迎え、伝統的なしめ縄作りに挑戦しました。

内藤氏から教わったのは、稲わらを使った縄の編み方や形を整えるコツ。単純そうに見える作業も実際にやってみると難しく、わらを均等に編み込むには繊細な技術と集中力が必要でした。完成したしめ縄を手にした部員たちは、達成感とともに「伝統技術の奥深さ」に触れた喜びを語っていました。

さらに内藤氏より、地域の農地再生を目指す「耕作放棄地をなくしたい」という自身のビジョンについても熱く語っていただけました。部員たちより「農業を通じて地域に貢献する姿勢が刺激になった」「伝統文化を守る意義を考えるきっかけになった」と感想をいただきました。



異業種の学びがつなぐ次のステップ

次回、第4回ワークショップは「なんたん法律事務所」の松崎氏を講師に迎え、「法的知識の基本」をテーマに開催予定です。部員たちの日常業務に直結する内容を通じて、さらなる知恵の共有とスキルアップを目指します。



南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~とします！！



挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援します。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指導、PL保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金(融資)の相談をはじめ、経営診断、経営危機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！

☆ 本所(八木支所) 八木町八木東久保28-1 ☎0771-42-5380

☆ 園部支所 園部町上本町南2-22 ☎0771-62-0766

☆ 日吉支所 日吉町殿田尾崎8-1 ☎0771-72-0224

☆ 美山支所 美山町島島台51 ☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所の開所日時 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページ ⇒

